

高信頼制御通信研究専門委員会 ベストポスター賞 選奨規程

高信頼制御通信研究専門委員会 平成 27 年 10 月 16 日制定

- **第 1 条 (目的)**
高信頼制御通信研究専門委員会が扱う技術分野の研究開発を活性化することを目的とし、高信頼制御通信研究専門委員会ベストポスター賞 (RCC Best Poster Award) (以下、ベストポスター賞と略称する) を本分野の研究者に贈呈する。
- **第 2 条 (対象)**
本研究専門委員会が主催する研究会のポスターセッションにおいて、第一著者として論文を執筆し、かつ当日特に優秀なポスター発表を行なった者に対して授与される。受賞対象は、原則として 1 件以内とする。
- **第 3 条 (表彰)**
表彰は、賞状と副賞とする。賞状には、受賞者名および受賞論文名を記載する。副賞は、賞金 (5,000 円) または図書カード (5,000 円相当) とする。
- **第 4 条 (選定)**
高信頼制御通信研究専門委員会委員長は、ベストポスター賞選考委員会 (以下、選考委員会と略称する) を設置する。選考委員会は、論文内容、プレゼンテーションを考慮した上で受賞候補者を選定の上、高信頼制御通信研究専門委員会へ推薦し、高信頼制御通信研究専門委員会の承認を得る。選定が終わった時に選考委員会を解散する。
- **第 5 条 (公示)**
本表彰を行なった場合には、受賞者名および受賞論文名を高信頼制御通信研究専門委員会の web ページに掲載する。
- **第 6 条 (施行)**
本規定は平成 27 年 10 月 17 日から施行する。
- **付則**
本規程の改訂は、高信頼制御通信研究専門委員会の承認を得るものとする。本規定は、高信頼制御通信研究専門委員会の web ページに掲載する。